

Seattle Foodservice 事業者のみなさま、

これは Seattle Public Utilities (Seattle 公益事業公社、SPU) からの新しい食品サービスウェア要件に関するアップデートのお知らせです。Seattle Public Utilities は、Director's Rule (局長規則) SW-500: 「フードサービスウェアおよび包装製品に関する要件および一時的な例外」を改訂しました。改正規則は 2023 年 7 月 1 日より施行されました。

改正規則は次のとおりです。

- すべてのフードサービスウェアは、一時的な免除のもとで認められる限定的な例外を除き、再利用可能、リサイクル可能、またはコンポスト可能でなければなりません。
- ホットフードまたは蓋付きフード用のポーションカップは、Seattle Municipal Code (Seattle 市条例、SMC) 第 21.36.086 の要件から一時的に免除される対象ではなくなりました。直径 3 インチ以下の使い捨てポーションカップは、すべてコンポスト可能でなければなりません。
- 茶色の紙製フードサービス容器は、コンポスト可能な場合のみ許可されます。
- 施設内で消費される食品に使用される使い捨てのフードサービスウェアは、コンポスト可能でなければなりません。
- コンポスト可能な食品サービスウェアは、Revised Code of Washington (Washington 訂正条例、RCW) 第 70A.455 章「プラスチック製品の分解性」の要件を満たさなければなりません。この法律で、コンポスト可能な製品は以下でなければなりません。
 - 第三者機関により コンポスト可能であることが証明されているか、プラスチックコーティングが施されていない木材または繊維のみで作られていること。
 - 「コンポスト可能」という文字を表示し、業界基準を満たす表示や着色を施すなど、コンポスト可能であることがすぐに簡単に識別できること。この法律に基づく要件の詳細は、こちら (<https://apps.ecology.wa.gov/publications/documents/2307022.pdf>) からご覧いただけます。
- 使い捨てのフードサービス用付属品は、RCW 第 70 章 A.245.080 「オプションサービスウェア」の要件に従って提供されなければなりません。この州法に基づいて、食器、ストロー、調味料パッケージ、および冷たい飲料用のコップの蓋は、顧客の要請があった場合、またはセルフサービスボックスやディスペンサーを使用した場合にのみ提供することができます。この法律に基づく要件の詳細は、こちら (ecy.wa.gov/serviceware) からご覧いただけます。

フードサービス事業者には、以下が推奨されています。

- 医療上または身体上の理由でストローが必要な場合、顧客の要請に応じて提供できるよう、折り曲げ可能なコンポスト可能なプラスチック製ストローまたは折り曲げ可能な使い捨てプラスチック製ストローを十分に用意しておくこと。
- 施設内で消費される食品には、可能な限り耐久性のある再利用可能な食品サービス用食器や食器を提供すること。

外食産業に対する要件の詳細については、チラシを同封しました。

フードサービスウェアに関する要求事項の全リストをご覧になるには、ウェブサイト (bit.ly/spu-food-packaging) をご覧ください。無料資料や技術支援を含む、Seattle の食品包装プログラムに関する追加情報については、



206-343-8505 までお電話いただくか、メールで greenbusiness@seattle.gov までご返信ください。

以上、どうぞよろしくお願いたします。

Seattle Public Utilities グリーンビジネスプログラム
206-343-8505
GreenBusiness@seattle.gov